

第1編
序 論

第1 人口ビジョン・総合戦略の目的と位置付け

1 人口ビジョン

旭市人口ビジョンは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく旭市総合戦略を策定するにあたり、これまでの人口動態や現状の課題、将来の推計人口を踏まえ、将来に向けた持続可能なまちづくりのための効果的な施策を企画立案する上で重要な指標とするために策定したものです。

人口減少対策は、長期的な視点を持つことが重要であることから、第2期旭市総合戦略の策定にあたっては、関係人口[※]にも着目した上で、各種統計値やデータの追加・更新を行うのみとし、将来人口の目標値を含む人口ビジョンの見直しは行わないこととします。

※ 関係人口:移住した「定住人口」でもなく、観光などの「交流人口」でもない、地域や地域の人々との関わりの強い人々のこと。

2 総合戦略

旭市総合戦略は、旭市人口ビジョンに示された人口の現状と将来の姿を踏まえ、人口減少社会の中において、市民が満足して暮らすことができるように、急激な人口減少の歯止めと地域経済の活性化を図るとともに、持続可能な社会の実現に向けての基本目標や施策の基本的方向等を定めるものです。第1期(2015-2019)に引き続き強力に推進していく必要があることから、2020年からの5年間のまちづくりの指針として策定しました。

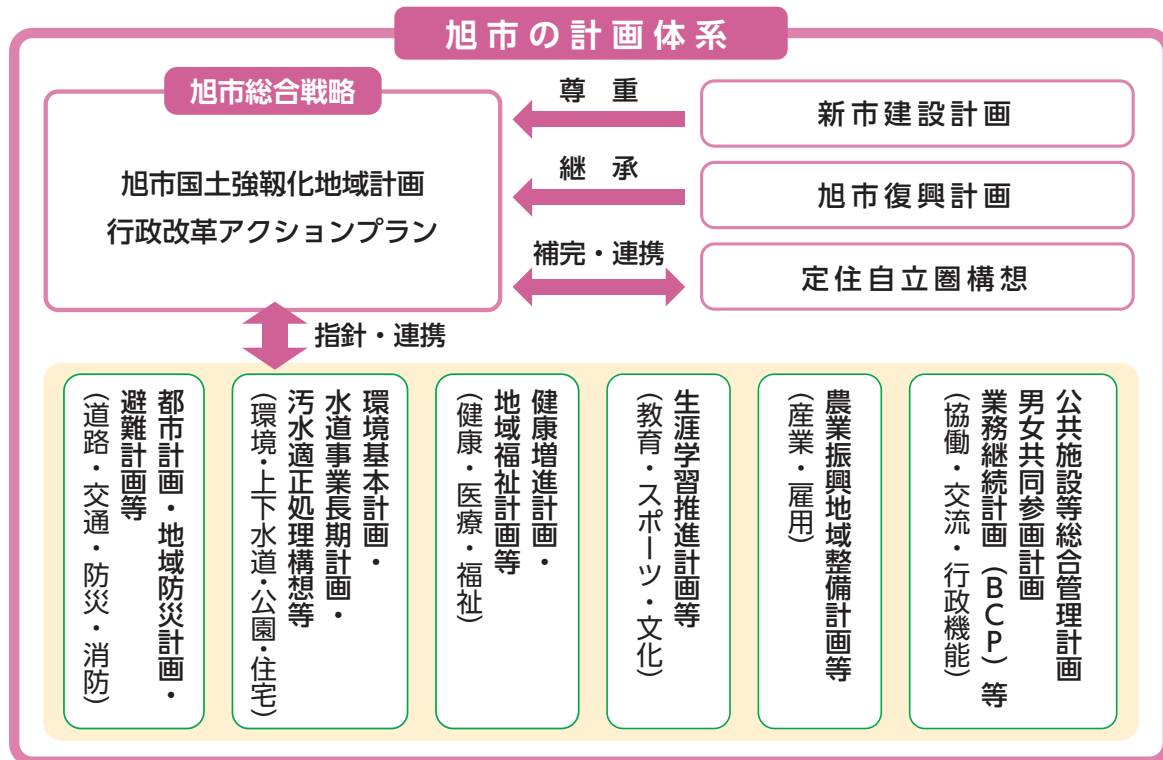
3 旭市総合戦略と各種計画との関係

旭市(以下、「本市」とする。)では、東日本大震災で被災を受けたことに伴い、平時から備えてきたまちづくりを行うために策定した旭市国土強靱化地域計画を市の最上位計画として位置付け、さらにまちづくりの総合的な指針とするために策定した、旭市総合戦略の将来都市像の実現に向けて取り組むことで、「地方創生」と「国土強靱化」を二本の柱とした、攻めと守りの両面を兼ね備えた総合的なまちづくりを展開してきました。

第1期旭市総合戦略の策定にあたっては、総合戦略に後期基本計画期間中であった総合計画をスライドさせ、基本施策に行政改革アクションプランの一部を溶け込ませて一体化させた総合的な新たなまちづくりの指針として策定しました。

第2期旭市総合戦略では、これまで別に策定していた旭市国土強靱化地域計画を新たに一体化させることにより、本戦略を引き続き、本市のまちづくりの最上位の指針とするため策定するものです。

◆ 計画の位置付け

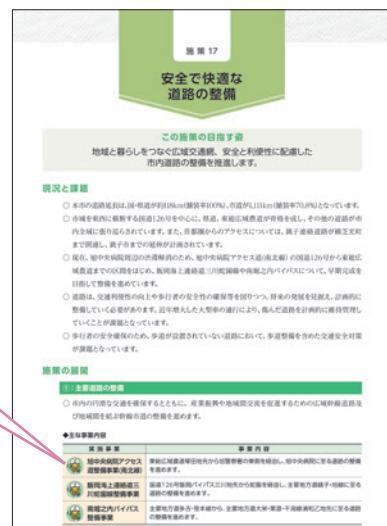
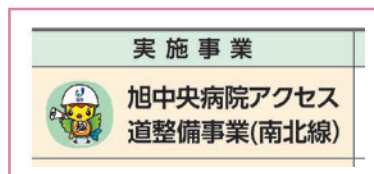


4 国土強靱化について

(1) 国土強靱化に位置付けられる取組

第3編「総合戦略」の各施策のうち、第5編の「国土強靱化」に関連した取組の示し方は、以下のとおりです。

このあさピーマークは、国土強靱化地域計画としても位置付けられる取組を示しています。



(2) 各施策の強靱化に向けた取組

総合戦略における施策(重点戦略及び基本施策)と、第5編「国土強靱化」における脆弱性評価で設定した27の「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」との関係を整理すると次ページのようになります。

横軸が総合戦略における施策、縦軸がリスクシナリオとなっており、リスクシナリオ回避に資する取組が含まれる施策については「●」を記しています。

また、全てのリスクシナリオに対して、漏れなく施策を配置するために、総合戦略には明示されていない、国土強靱化独自の取組については「□」を記しています。

取組の詳細について、第5編「国土強靱化」の「各プログラムの推進と重点化」に記載しています。

総合戦略 国土強靱化			重 点 戦 略					基 本 施 策														
			重点施策① 地域振興プロジェクト	重点施策② 子育てプロジェクト	重点施策③ 故郷創出プロジェクト	重点施策④ 安心形成プロジェクト	あこがれ形成事業 生涯活躍のまち・	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり				結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり										
								施策1 農水産業の振興	施策2 商工業の振興	施策3 観光の振興	施策4 雇用の確保	施策5 充実・医療の保健・医療の	施策6 スポーツの振興	施策7 子育て支援の充実	施策8 地域福祉の充実	施策9 充実 障害者福祉の	施策10 学校教育の充実	施策11 生涯学習の充実	施策12 伝統文化の振興・保存	施策13 育成 青少年の健全	施策14 互いに認め合う社会の形成	
大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	地震による建物倒壊や火災発生による多数の死傷者の発生				●							●	●			●	●				
	1-2	広域にわたる大規模津波の発生及び河川等開口部からの津波流入による多数の死者の発生				●							●				●					
	1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水				●		●														
	1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生				●							●				●					
	1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生		●	●	●					●		●	●	●	●	●					
	1-6	避難路における通行不能				●																
大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1	被災地域での食料・飲料水等、生命にかかわる物資供給の長期停止					●						●									
	2-2	想定を超える大量かつ長期の避難者への食料・飲料水等の供給不足					●		●													
	2-3	旭中央病院の医療機能の麻痺										●										
	2-4	被災地域における疫病・感染症等の大規模発生					●					●										
大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発																				
	3-2	市役所本庁舎の倒壊等による災害対策機能の停止、行政機能の大幅な低下																				
大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止																				
	4-2	防災無線等情報伝達の中断等により災害情報が伝達できない事態																				
大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業等の生産力低下による地域間競争力の低下																				
	5-2	主要幹線道路や鉄道が分断する等、基幹交通ネットワークの機能停止																				
	5-3	食料等の安定供給の停滞	●					●														
大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	ライフライン（電気・ガス・上下水道等）の長期間にわたる供給停止																				
	6-2	地域交通ネットワークが分断する事態																				
制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生				●																
	7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺																				
	7-3	防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生																				
	7-4	風評被害等による市内経済等への甚大な影響	●		●			●	●	●												
大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態												●								
	8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態												●								
	8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	●	●	●	●	●	●					●	●		●	●		●			
	8-4	広域地盤沈下・液状化等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態																				

総合戦略 国土強靱化			基 本 施 策															
			ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり								将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり							
			施策15	施策16	施策17	施策18	施策19	施策20	施策21	施策22	施策23	施策24	施策25	施策26	施策27	施策28	施策29	施策30
			定住の促進	交流の促進	道路の整備	安全で快適な水の供給	公園の充実	居住環境の充実	と資源の有効活用	自然環境の保全	協働の促進	広報・広聴・情報公開の充実	地域包括ケアシステムの構築	高齢者福祉の充実	消防・防災力の強化	安全の強化	防犯対策・交通整備	公共交通網の整備
大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	地震による建物倒壊や火災発生による多数の死傷者の発生			●		●	●							●			
	1-2	広域にわたる大規模津波の発生及び河川等開口部からの津波流入による多数の死者の発生			●		●								●			
	1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水						●										●
	1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生			●										●			
	1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生									●	●	●	●	●			
	1-6	避難路における通行不能			●			●							●			
大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1	被災地域での食料・飲料水等、生命にかかわる物資供給の長期停止			●		●								●			
	2-2	想定を超える大量かつ長期の避難者への食料・飲料水等の供給不足																
	2-3	旭中央病院の医療機能の麻痺																
	2-4	被災地域における疫病・感染症等の大規模発生						●							●			●
大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発														□		
	3-1	市役所本庁舎の倒壊等による災害対策機能の停止、行政機能の大幅な低下															●	●
大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止								●								●
	4-2	防災無線等情報伝達の中断等により災害情報が伝達できない事態										●	●	●	●			
大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業等の生産力低下による地域間競争力の低下			●													
	5-2	主要幹線道路や鉄道が分断する等、基幹交通ネットワークの機能停止			●													
	5-3	食料等の安定供給の停滞			●													
大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	ライフライン（電気・ガス・上下水道等）の長期間にわたる供給停止				●		●		●								●
	6-2	地域交通ネットワークが分断する事態			●													
制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生													●			
	7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺													●			
	7-3	防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生													●			●
	7-4	風評被害等による市内経済等への甚大な影響		●														
大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態							●									
	8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態																
	8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	●								●			●	●	●		
	8-4	広域地盤沈下・液状化等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態																

